

令和3年 第17回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和3年10月21日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 教育長職務代理者の指名について

4 前回会議録の承認

- (1) 第16回川口市教育委員会定例会会議録

5 教育長報告

- (1) 9月市議会定例会の概要について

——別添 1

- (2) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

—— 1

- (3) 令和3年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について

—— 2

- (4) 養護教諭制度80周年記念学校保健功労者表彰

(文部科学大臣表彰)について

—— 4

- (5) 令和3年度川口市学校保健等優良学校(園)の決定について

—— 5

6 協議事項

7 議 事

議案第102号 川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

—— 7

議案第103号 令和3年度川口市立教育研究所カウンセラーを

追加委嘱することについて

—— 8

8 その他

- (1) 西川口公民館改築に伴う休館について

—— 9

- (2) 「令和4年川口市はたちの集い」について

—— 10

- (3) 令和3年度川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

—— 11

9 閉 会

教育長報告（2）

川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
西公民館	高柳 正憲	令和2年7月1日	社会教育関係者	令和3年5月22日
西公民館	榎本 美知子	令和2年7月1日	社会教育関係者	令和3年6月5日
西公民館	高橋 義一	令和2年7月1日	社会教育関係者	令和3年7月14日
戸塚公民館	大谷 貴美子	令和2年7月1日	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	令和3年9月16日

教育長報告（3）

令和3年度学校保健及び学校安全表彰（文部科学大臣表彰）について

学校保健 受賞校：川口市立青木中央小学校（大竹 伸明校長）

1 趣旨

学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大の成果をあげた個人、学校及び団体を、文部科学大臣が表彰し、もって学校保健及び学校安全の振興に資するもの。

2 受賞校の取組

川口市立青木中央小学校では、「かしこく やさしく たくましく」を学校教育目標とし、全ての教育活動を健康教育の推進と関連付け、「主体的に学び、心・体・からだの健康づくりに取り組む人間性豊かな児童の育成」を目指し、特色ある学校づくりを展開している。

健康教育を核とした教育活動を実施するため、校務分掌に【健康4部会】（①健康な学習づくり部、②健康な心づくり部、③健康な体づくり部、④健康な環境づくり部）を設定し、教職員・家庭・地域が一体となり、組織的・計画的・継続的に児童の総合的な健康づくりの推進に取り組んでいる。

（1）生活習慣

ア 「すくすくカード」の継続的な実施と活用

- ・朝昼夜の歯みがき、起床就寝時刻、体温、排便、朝ごはんについて児童が毎朝、家庭で取り組む健康観察表。
- ・新型コロナウイルスの影響を考慮し、家族の健康記入欄を設け、家族で取り組む方法とし、土日や長期休業も含め365日実施している取組み。
- ・継続的な実施により、基本的な生活習慣を確立し、自らの生活を振り返り改善していく力の育成につながっている。

イ 生活習慣病予防のため健康教室「たけのこ」の実施

- ・肥満度が20を超える児童とその保護者を対象にした健康教室。
- ・楽しく体を動かす遊びや運動、食事やおやつを取り方等、養護教諭や栄養教諭、体育部、健康教育部等と連携し、各々の専門性を生かした指導を実施。

（2）心の健康

ア 「道徳ノート」を積極的活用し、児童の心の成長を確認。

イ 毎月19日を「トークの日」と設定し、ノーメディアデーと共に取り組む。「道徳ノート」や指定教材をもとに各家庭で話し合いをする機会を設けることで、家族との温かいコミュニケーションを図る機会を設定。

（3）性に関する指導

ア 全体計画・年間計画をもとに教科等横断的に実施

イ 学校公開日に併せて保護者参加型で実施する等、学校・家庭が協力できるように計画実施している。また、養護教諭の専門性をいかした指導の充実。

3 受賞校 川口市立青木中央小学校 他19校
（別添一覧のとおり）

令和3年度学校保健及び学校安全表彰被表彰者一覧

＜学校保健(学校)20校＞

No.	都道府県名	所属学校等名	氏 名
1	茨 城 県	やちよちゅうりつひがしちゅうがっこう 八千代町立東中学校	い け だ い ず み 池 田 い ず み
2	群 馬 県	たかさきしりつくらぶちちゅうがっこう 高崎市立倉渕中学校	な か じ ま つ よ し 中 島 剛
3	埼 玉 県	わらびしりつひがしちゅうがっこう 蕨市立東中学校	お か べ し ん い ち 岡 部 慎 一
4	埼 玉 県	かわぐちしりつあおきちゅうおうしょうがっこう 川口市立青木中央小学校	お お た け の ぶ あ き 大 竹 伸 明
5	東 京 都	はちおうじしりつかわぐちちゅうがっこう 八王子市立川口中学校	わ し お ひ と し 鷲 尾 仁
6	福 井 県	さかいしりつさかいちゅうがっこう 坂井市立坂井中学校	に し た け し 西 健
7	長 野 県	すざかしりつあずまちゅうがっこう 須坂市立東中学校	し ま だ ひ ろ ゆ き 島 田 浩 幸
8	愛 知 県	いなざわしりつちよだしょうがっこう 稲沢市立千代田小学校	か ざ ま て つ お 風 間 哲 郎
9	愛 知 県	にしおしりつおぎわらしょうがっこう 西尾市立荻原小学校	す ぎ う ら と も よ し 杉 浦 智 芳
10	愛 知 県	つしましりつあかつきちゅうがっこう 津島市立暁中学校	た く み し げ る 侘 美 茂
11	三 重 県	すずかしりつさかえしょうがっこう 鈴鹿市立栄小学校	や ま し た こ う い ち 山 下 浩 一
12	岡 山 県	おかやまけんりつおかやまにししえんがっこう 岡山県立岡山西支援学校	や ま お か た だ し 山 岡 格 史
13	山 口 県	たぶせちゅうりつおごうしょうがっこう 田布施町立麻郷小学校	は ま も と み ち と 濱 本 満 登
14	山 口 県	あぶちゅうりつあぶしょうがっこう 阿武町立阿武小学校	み や う ち た つ お 宮 内 辰 夫
15	愛 媛 県	うちこちゅうりついしたみしょうがっこう 内子町立石畳小学校	も と な が か ず た か 元 永 和 孝
16	愛 媛 県	しこくちゅうりつおしりつきんせいだいにしょうがっこう 四国中央市立金生第二小学校	た か は し り ゆ う き 高 橋 竜 貴
17	福 岡 県	けいせんちゅうりつけいせんひがししょうがっこう 桂川町立桂川東小学校	か な だ や す ひ ろ 金 田 泰 弘
18	長 崎 県	うんぜんしりつこうじろしょうがっこう 雲仙市立神代小学校	な か む ら ゆ う す け 中 村 祐 典
19	鹿 児 島 県	かのやしりつ おおあいらしょうがっこう 鹿屋市立大始良小学校	く ぎ も と た か ひ ろ 釘 本 隆 洋
20	鹿 児 島 県	きりしましりつ まいづるちゅうがっこう 霧島市立舞鶴中学校	く ぼ ひ と し 久 保 等

教育長報告（４）

養護教諭制度８０周年記念学校保健功労者表彰（文部科学大臣表彰）について

被表彰者：川口市立青木北小学校 直井 由美子 教諭

１ 趣旨

養護教諭制度８０周年を記念し、長年にわたって学校保健の普及と向上に尽力し多大の成果をあげた養護教諭及び養護教諭経験者を文部科学大臣が表彰し、もって学校保健の振興に資する。

２ 表彰の対象

国公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の養護教諭（養護をつかさどる主幹教諭を含む）及び養護教諭経験者

３ 選考及び推薦の基準

概ね３０年以上教員として経験（教育委員会の職員としての経験を含む。）を有する者であり、かつ、学校保健の普及と向上に顕著な功績があること

４ 被表彰者等の審査及び決定

文部科学大臣は、都道府県教育委員会及び国立大学法人の推薦するものについて、学識経験者の意見を聴いて審査を行い、被表彰者を決定する。

５ 被表彰者

２３２名

６ 表彰式

表彰式は行わず、各都道府県教育委員会等の推薦団体を通じて被表彰者に伝達する。

教育長報告（5）

令和3年度 川口市学校保健等優良学校（園）の決定について

1 学校保健

川口市優良学校		川口市努力学校		埼玉県学校保健優良学校への推薦校
小学校	中学校	小学校	中学校	
領家小 前川小 朝日東小 戸塚南小 里小 桜町小	戸塚西中 八幡木中	飯塚小 新郷小 青木北小 十二月田小 安行小 柳崎小 芝樋ノ爪小 新郷南小 上青木南小 慈林小 東本郷小	安行東小 在家小 木曾呂小 中居小 十二月田中 仲町中 岸川中 戸塚中 在家中 鳩ヶ谷中 里中	前川小 戸塚南小 桜町小 戸塚西中 八幡木中
8校		26校		5校

2 学校安全

川口市優良学校（園）		川口市努力学校		埼玉県学校安全優良学校への推薦校（園）
小学校・幼稚園	中学校	小学校	中学校	
元郷小 芝小 新郷小 十二月田小 原町小 柳崎小 新郷南小 新郷東小 慈林小	在家小 里小 南平幼稚園	鳩ヶ谷中 里中	本町小 差間小 飯塚小 辻小 領家小 並木小 前川小 戸塚小 朝日東小 前川東小 上青木南小	芝西中 岸川中
14校（園）		13校		5校（園）

3 学校給食

川口市優良学校		川口市努力学校		埼玉県学校給食優良学校への推薦校
小学校	中学校	小学校	中学校	
本町小 仲町小 並木小 安行小 原町小 青木中央小 根岸小 新郷東小 辻小	里小 青木中 安行東中 八幡木中	飯塚小 新郷小 神根小 領家小 前川小 前川東小 柳崎小 差間小 在家小	桜町小 芝中 芝西中 岸川中 小谷場中 領家中	仲町小 並木小 安行小 青木中央小 新郷東小
13校		15校		5校

4 学校歯科保健

川口市優良学校		川口市努力学校		埼玉県歯科保健コンクールへの 推薦校	
小学校	中学校	小学校	中学校		
飯塚小 前川小 芝南小 朝日東小 芝樋ノ爪小 新郷南小 差間小 戸塚南小 桜町小 南鳩ヶ谷小	南中 北中 仲町中 岸川中 八幡木中	本町小 幸町小 元郷小 新郷小 領家小 舟戸小 十二月田小 並木小 安行小 原町小 芝西小 神根東小 芝富士小 前川東小 根岸小 芝中央小 新郷東小 慈林小 東本郷小 東領家小 戸塚東小 戸塚綾瀬小 鳩ヶ谷小 中居小 里小	十二月田中 神根中 領家中 戸塚中 在家中 里中	飯塚小 前川小 芝南小 朝日東小 芝樋ノ爪小 新郷南小 差間小 戸塚南小 桜町小 南鳩ヶ谷小	南中 北中 仲町中 岸川中 八幡木中
15校		31校		15校	

年間努力校	小学校	安行小	埼玉県歯科保健コンクールへの推薦校
	中学校	戸塚中	安行小

PTA活動優秀校	該当なし	埼玉県歯科保健コンクールへの推薦校
		該当なし

議案第102号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱するため、川口市公民館運営審議会条例（平成11年条例第48号）第3条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

No.	公民館名	氏名	現在の公職	条例第3条該当名
1	西公民館	大川 晃司	飯塚1丁目町会長	社会教育関係者
2	西公民館	若林 幸子	西地区連合町会 婦人部長	社会教育関係者
3	西公民館	眞下 幹男	錦町明生会会長	社会教育関係者
4	戸塚公民館	加藤 久美子	はるかぜの会会員	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

2 任期

令和3年10月21日から令和4年6月30日まで

令和3年10月21日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

議案第103号

令和3年度川口市立教育研究所カウンセラーを追加委嘱することについて
川口市立教育研究所カウンセラーに次の者を追加委嘱するため、川口市立教育研究所カウンセラー設置要綱第2の規定により議決を求める。

記

1 追加委嘱をする者

氏名	配属先	再・新
海老澤 香菜恵	川口市立教育研究所	再

2 任期

令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

令和3年10月21日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

その他（１）

西川口公民館改築に伴う休館について

西川口公民館の所在する川口仲町市街地住宅の更地返還期限が令和５年３月であり、独立行政法人都市再生機構（UR）による解体工事が開始されるため休館するもの。

なお、跡地には西川口公民館及び耐震性の不足する横曽根公民館・横曽根図書館の３施設の複合施設を建設する。

- 1 工 期 令和４年４月～令和７年１２月
- 2 休 館 期 間 令和３年１２月～令和７年１２月
- 3 事業スケジュール
 - 令和３年度 測量、地質調査、実施設計
 - 令和４年度 実施設計、解体工事（URで実施）
 - 令和５～７年度 建設工事
 - 令和８年１月 開所予定
- 4 計画建物概要
 - ①所在地 川口市西川口５－２－１（現在地）
 - ②構造 鉄筋コンクリート造
 - ③階 層 ３階建て
(１階及び２階の一部：図書館、
２階の一部及び３階：公民館)
 - ④敷地面積 ４，４３４．７６㎡
 - ⑤延床面積 約４，４００．００㎡

※休館期間中は横曽根公民館に仮事務所を設置し、業務を行う。

その他（２）

「令和４年川口市はたちの集い」について

- 1 開催日 令和４年１月１０日（月・祝） １０：００～１４：００

- 2 開催場所 川口総合文化センター（リリア）
川口西公園（リリアパーク）

- 3 開催方法 式典（３０分）のみを地区別に２回開催
午前の部 １１：００～１１：３０
（原則、中央・横曽根・青木・南平・鳩ヶ谷地区のかた）
午後の部 １３：００～１３：３０
（原則、芝・新郷・安行・戸塚・神根地区のかた）

- 4 入場人員 リリアの入場人員は定員の半分とする
・メインホール（２階） ２，０００人 → １，０００人
・音楽ホール（４階） ６００人 → ３００人

- 5 対象者数 ５，５６８人（令和３年４月１日現在）
①中央・横曽根・青木・南平・鳩ヶ谷地区 ２，８４５人
②芝・新郷・安行・戸塚・神根地区 ２，７２３人

その他（3）

令和3年度 川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

市内に在住する小学生、中学生若しくは高校生又は市内の小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者のうち、文化芸術の分野において顕著な活動をし、他の模範となる個人又は団体を表彰するもの。

第15回川口市青少年文化活動奨励賞

大橋 結（八幡木中学校3年生）【音楽／ピアノ】

【選考理由】校内合唱祭での伴奏により、令和元年度は、クラスの金賞獲得に貢献するとともに、優秀伴奏者賞を受賞。第30回川口市青少年ピアノコンクールではリリア賞受賞、第7回東京国際ピアノコンクールでは本選で中学生部門第5位を獲得。学業や学級委員の仕事も怠らず、他の生徒の模範となっている。

小田原 柚月（八幡木中学校2年生）【美術／絵画】

【選考理由】美術部の部長として活動し、令和2年度埼玉県郷土を描く児童・生徒美術展入選、川口こども造形展入選、埼玉県小・中学校児童・生徒美術展入選、埼玉県読書感想画コンクール奨励賞を受賞、令和3年度川口市歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール川口市長賞受賞。埼玉県のコンクール推薦が決定。模範的、精力的な制作姿勢により、リーダーシップを発揮している。

澁谷 香織（里中学校3年生）【美術／絵画】

【選考理由】美術部の部長として活動し、制作した作品は、埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール優秀賞、薬物乱用防止啓発ポスターコンクール埼玉県薬剤師会長賞、第88回全国書画展覧会金賞など、数々のコンクールで賞を受賞。また、生徒会キャラクターのデザインなど、校内活動にも積極的に協力し、他の生徒の模範となっている。

豊田 泰隆（元郷中学校3年生）【文学／作文】

【選考理由】コロナ禍のフィリピンでの生活体験から、SDGsが目指す誰も取り残さない社会を作るために、「ゼロを1にすること」と題した作文で、第60回国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテストの国際連合広報センター賞を受賞。自身も「ゼロを1にする活動」を実践している。

増田 ニイ（幸並中学校3年生）【美術／絵画】

【選考理由】美術部で制作した絵画作品により、令和3年2月に開催された、第65回全日本学生美術展で個人賞「推奨」を受賞し、他の生徒の模範となっている。

松田 心花 (岸川中学校3年生) 【舞踊/クラシックバレエ】

【選考理由】 ヴィクトワールバレエコンペティション東京2020中学生の部奨励賞、FLAP全国バレエコンクール2020秋大会プレコンCの部優秀特別賞、同ジュニアの部優秀賞、第34回FLAP全国バレエコンクールジュニアの部優秀賞受賞。また、東京シティバレエ団「くるみ割り人形」のオーディションに合格するなど、他の生徒の模範となっている。

谷中 愛來 (里中学校3年生) 【美術/絵画】

【推薦理由】 美術部で活動し、埼玉県防犯ポスターコンクールで2度の優秀賞受賞、川口市地球温暖化防止絵画コンクール中学生の部最優秀賞、身体障害者福祉のための第62回埼玉県児童生徒美術展特選など、多くの賞を受賞。また、生徒会長として、美術以外の分野でも意欲的に活動され、他の生徒の模範となっている。

9月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課)	
<p><質問概要></p> <p>松本 進 議員 (公明)</p> <p>3 災害対策について (2) 避難所となる学校体育館の空調機設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館にも空調機設置を検討するべきと考えるが、市の見解を <p>(要望)</p> <p>再生可能エネルギーを活用することでランニングコストを抑えるなど、避難所となる小学校の体育館への空調機設置を検討するよう要望する。</p> <p>10 地域問題について (1) 旧芝園中学校のグラウンド使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ団体がグラウンドを使用するにあたりどのように管理・運営を行っていくのか 	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 小・中学校は災害時の避難場所に指定されているが、避難所の運営にあたっては、避難される方の状況に応じ、体育館だけでなく、視聴覚室や多目的室等、空調機が使用できるスペースも活用する等、学校との連携を図っているところである。</p> <p>こうしたことから、小学校の体育館への空調機設置については、今後、中学校における稼働状況や経費等について検証し、設置の必要性について検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 旧芝園中学校のグラウンドは、川口市立高等学校グラウンドの整備に伴い、暫定的に部活動の場として使用していたが、8月末までに使用を終了したところである。部活動で使用していない曜日や時間帯については、これまでも地元町会等のスポーツ団体の皆様に開放してきたところであり、使用にあたっては、各利用団体の代表者による運営委員会において、自主的に管理・運営していただい</p>

<p>(2) 旧芝園中学校跡地の今後の整備について</p> <p>(要望)</p> <p>旧芝園中学校跡地は、蕨駅からも近く、優れた立地条件であることから、校舎の解体に合わせ敷地南側のグラウンド部分に高層マンションを建設、校舎の解体後に地元スポーツ団体の活動の場を整備するなど、今後の整備について前向きに検討するよう要望する。</p>	<p>ている。</p> <p>9月以降についても、使用可能な時間帯においては、引き続き、地元町会等のスポーツ団体の皆様に利用いただけるよう、運営委員会や関係部局と調整を図っていく。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 旧芝園中学校跡地については、消防活動訓練や防災備品等の保管場所として、利活用しているところである。現在のところ、教育委員会として今後の具体的な整備計画は決まっていないが、関係部局と連携を図り、全庁的な視野から検討していきたいと考えている。</p>
---	---

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化推進室)	
<p><質問概要></p> <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>8 川口市美術館建設計画の進捗状況について</p> <p>・基本計画では、建設地として「旧栄町公民館跡地を含む川口市栄町3丁目11番地区の再開発事業により美術館建設を目指します」としており、近隣のマンション等との話し合いが始められたと聞き及んでいるが、その場に出た意見にはどのようなものがあったのか。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 現在までに、栄町3丁目11番地区内にある4棟のマンション全てについて、総会・理事会等の場で、美術館建設基本計画に関すること、栄町3丁目11番地区の再開発事業により美術館建設を目指していくことを説明したところである。</p> <p>そこでの意見を集約すると、大きく6点あり、「美術館の必要性に関すること」、「上野等近隣美術館の利用が可能であること」、「旧そごう川口店の利活用に関すること」、「公園・緑地空間の確保に関すること」、「当該地での再開発に反対であること」、「住民合意に関すること」であった。</p> <p>今後は、関係地権者の意見を十分伺いながら、合意を得たうえで事業を進めていきたいと考えている。</p>

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化財課)	
<p><質問概要></p> <p>奥富 精一 議員 (自民)</p> <p>6 教育施策について</p> <p>(3) 旧地名の発信と教育を</p> <p>ア 旧地名や橋の由来などを広く知らしめることについて</p> <p>(4) 郷土資料館が今アツい！！件について</p> <p>ア 郷土資料館の取り組みをさらにバックアップすることについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 町名や小字名等の土地の名称は、合併や区画整理等によって改称されることもあるが、古くからの地名は、人名、神仏、故事来歴等に由来するものもあり、これを伝えていくことは、市民の郷土愛の醸成にもつながるものと考えている。</p> <p>こうしたことから、今後、ホームページや、企画展開催時に紹介するなど、広く周知していきたいと考えている。</p> <p>なお、橋の名称の由来については、現在、情報を集積し、ホームページ等での掲載について準備を進めているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 郷土資料館における企画展示や常設展示、イベント等については、現在、ツイッター、フェイスブック等のSNSや、文化財課・郷土資料館のホームページ等を活用し、広報しているところである。</p> <p>今後においても、さらに多くの皆様に興味を持っていただけるよう、郷土資料館の企画・運営に引き続き取り組んでいくとともに、関係機関と連携し、広報かわぐちによる特集記事の掲載など、さまざまな広報活動に取り組んでいきたいと考えている。</p>

<p>イ 郷土資料館の建物の今後について</p> <ul style="list-style-type: none">・建物の老朽化への対応について	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 郷土資料館は、鳩ヶ谷商工会との複合施設であることから、大規模な改修工事は困難な状況である。</p> <p>こうしたことから、施設の老朽箇所の現状を把握しながら、適時修繕を行い、適切な維持管理に努めていきたいと考えている。</p>
--	---

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(スポーツ課)
<p><質問概要></p> <p>芝崎 正太 議員 (公明)</p> <p>1 福祉都市宣言55周年に向けて (2) パラスポーツの普及と会場の提供について</p> <p>6 教育について (2) 水泳の普及について ・小学生への水泳の普及について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A スポーツ施設の、パラスポーツの利用については、現在、水泳及びシッティングバレーボール等に貸し出しを行っているところである。他の競技についても練習会場等の提供は必要であると認識しており、利用の申請があれば、種目に関わらず施設を提供していく。</p> <p>今後も、関係機関と連携を図りながら、スポーツ施設の提供を通じて、パラスポーツの普及に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市では、市内のスポーツ施設7カ所及び全ての小学校にプールを設置し、かねてより水泳の普及に力を入れている。また、小学校水泳記録大会を実施し、児童一人一人の体力及び泳力の向上を図っているところである。</p> <p>しかしながら、議員指摘のとおり、小学校において、近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止及び熱中症予防の観点から、夏季休業期間中の水泳指導等を見合わせる必要があると聞き及んでいる。</p> <p>このことから、関係機関と連携を図りながら、スポーツ施設を活用した小学生向け水泳教室の開催について、検討していきたいと考えている。</p>	

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(庶務課)
<p><質問概要></p> <p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>2 子どもたちのゆたかな学びと成長・発達を保障するために</p> <p>(1) 「学ぶ権利」が保障される学校教育を</p> <p>エ オンライン授業の取り組みについて</p> <p>(イ) タブレット操作や急なトラブルへの対応について</p> <p>(ウ) 通信量が不足した場合の貸出用モバイルWi-Fiルーターの対応について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、GIGAスクール運用保守業務委託により、端末の持ち帰りに備え、6月16日から9月15日までの3ヵ月間、土日祝祭日を含む午前9時から午後9時まで保護者向けヘルプデスクを設け、各家庭からの問い合わせに対応したところである。</p> <p>また、GIGAスクール導入時より設置している学校向けヘルプデスクでは、平日の午前9時から午後6時まで、学校等における急なトラブルや、問い合わせに対応し、運用時における不安解消に努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 家庭に通信環境がない要保護・準要保護世帯への貸出用モバイルWi-Fiルーターの通信量は、1ヵ月20ギガバイトとなっており、全ての授業をオンラインで受ける場合は、通信量が不足することが考えられる。</p> <p>そのため、感染症に対する不安等から登校を見合わせる児童生徒に対しては、実情に応じた対応を検討していく。</p>	

<p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>3 市内の小・中学校における新型コロナウイルス対策について</p> <p>(3) オンライン授業における各学校の通信環境について</p> <p>(4) オンライン授業における各学校の配信設備について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 一部の学校から通信の極端な遅延やエラーが発生したとの連絡を受け、状況を確認したところ、該当端末でWindows Update等が起動したことにより、端末本体に負荷がかかり、各種動作に不具合を来したものと認識している。</p> <p>また、通信機器や通信環境の調査では、不具合等は確認されなかったことから、その調査結果を踏まえ、こうした現象への対応について、各学校あて周知したところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各学校に対し、GIGAスクール端末を教職員1人1台整備するとともに、ウェブカメラを各1台配布しており、学校の実情に合わせ、工夫を凝らしたオンラインによる授業を含め、教育活動を進めているところである。</p> <p>議員指摘の、全学校にウェブカメラ等を追加整備することは、現時点では難しい状況であることから、今後検討していきたいと考えている。</p>
<p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>4 市立学校の2学期開始に伴う対応について</p> <p>(3) 一斉にオンラインを活用した際の通信状況について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 一部の学校から通信の極端な遅延やエラーが発生したとの連絡を受け、状況を確認したところ、該当端末でWindows Update等が起動したことにより、端末本</p>

<p>(5) 児童生徒の欠席連絡方法について</p>	<p>体に負荷がかかり、各種動作に不具合を来したものと認識している。</p> <p>また、通信機器や通信環境の調査では、不具合等は確認されなかったことから、その調査結果を踏まえ、こうした現象への対応について、各学校あて周知した。</p> <p>引き続き、トラブル発生時には、状況に応じ機器の確認を行うとともに、ヘルプデスクの効果的な活用により、安定した通信環境の確保に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、今年度よりGIGAスクール端末が本格稼働したことに伴い、Microsoft Formsによる欠席連絡について検討した。</p> <p>その結果、スマートフォン等により、無料でその運用が可能であったことから、2学期より各学校の実情に合った運用ができるよう、マニュアルを作成し、学校あて配布したところである。</p> <p>これにより、保護者は電話連絡や連絡帳のやりとり等の負担が軽減されるとともに、教職員においても朝の電話対応等の負担軽減が期待できるものと考えている。</p>
----------------------------	--

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>3 市内の小・中学校における新型コロナウイルス対策について</p> <p>(5) オンライン授業実施時の出席扱いについて</p> <p>(再質問)</p> <p>3 (5)について、①オンライン授業により履修したものとみなすのに、出席扱いにしない合理的理由はあるのか。</p> <p>3 (5)について、②文部科学省の通知では不登校児童生徒が学校外の施設で相談、指導を受け、それが有効、適切であれば出席扱いとすることができるとあり、それに基づいて出席扱いとする自治体がでてきているが、出席扱いとしない合理的理由はあるのか。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現時点において本市では、文部科学省や埼玉県教育委員会の方針に基づき、欠席扱いとはせず、出席停止としている。</p> <p>その中で、オンライン授業による学習については、その記録を確実に蓄積していくことで履修したものとみなしている。</p> <p>コロナ禍における児童生徒の出欠席については、今後も国・県の動向を注視しながら、適切に取り扱っていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 文部科学省より、「感染不安を理由に学校を欠席する児童生徒について、たとえICT等を活用した学習を行った場合であってもただちに出席扱いとすることは適切ではない」と示されている。</p> <p>今後も、文部科学省や埼玉県教育委員会の方針に基づき、対応していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校児童生徒が自宅等でICT等を活用した学習を行った場合の指導要録上の出席の取扱いについては、文部科学省より、「義務教育段階における支援の充実を図り、学校への復帰や社会的自立を目指すものであることから、不登校児童生徒に限り一定の要件の下で適用される」とされている。この</p>	

<p>3 (5)について、③出席扱いにしないことが受験などに不利益が無いと言えるのか。</p> <p>3 (5)について、④川口市教育委員会の通知でも「学習評価に反映することが出来る」とあるが、出席扱いにしないのは、なぜか。</p> <p>3 (5)について、⑤仮にオンライン授業を受けた子を出席扱いとした場合に、不都合はあるか。</p> <p>1 1 市内の中学校における児童・生徒・保護者らの個人情報の取扱いについて</p> <p>(1) 市教委として把握している経緯について</p>	<p>ことから、感染不安を理由に学校を欠席する児童生徒に係る取扱いとは異なるものと認識をしている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A オンライン授業を出席としないことについて、文部科学省より、「臨時休業や分散登校、出席停止等に伴う記載内容により、特定の入学志願者が不利益を被らないようにすること」と通知されており、不利益は無いと認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 文部科学省より、「感染不安を理由に学校を欠席する児童生徒について、たとえICT等を活用した学習を行った場合であっても直ちに出席扱いとすることは適切ではない」と示されていることから、出席扱いとはしていない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒の出席等の取扱いについては、文部科学省や埼玉県教育委員会から通知が出されているところである。公立学校として、これらの方針に基づいて対応していくことが公平性を保てることと認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 生徒たちの登下校の安全確保のために、押しボタン信号機の設置の話が持ち上がり、校長も生徒たちのためだという思いから、呼びかけ人の一人として署名活動に協力したということである。</p> <p>署名については、PTAを通じて各家庭に</p>
--	---

<p>(2) 個人情報の取扱いにかかわる市の認識について</p> <p>(再質問)</p> <p>1 1 (1)について、①署名活動の呼びかけ人に川口市議会議員がいたことについて署名に応じた方々が分かる状態であったか。</p> <p>1 1 (1)について、②事務局を兼ねた方は、学校内の人間か。</p> <p>1 1 (2)について、①当該中学校の「情報管理に係る校内規程」に該当する個人情報ではないのか。</p>	<p>協力依頼をされ、学校で集まった署名簿については、校長を通じて呼びかけ人の一人であり、また、署名活動の事務局を兼ねていた方に渡したという経緯である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 校長が署名簿を渡した方は、署名活動の呼びかけ人の一人であり、その事務局を兼ねていたため、校長が集まった署名簿をその方に渡したことについては、個人情報の漏洩には当たらないと認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 任意団体の運営上の内容について、市教育委員会として回答できる立場にないので、答弁は控える。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校内の者ではない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育委員会が管理する個人情報については、市の条例に基づき管理しており、また、学校が管理する個人情報については、各学校で作成した「情報管理規程」等に基づき管理している。</p> <p>この学校の規定等にある「個人情報」とは、学校が通常の校務として取り扱っている個人情報のことであり、今回のような校務外の署名活動における個人情報は、この規定に該当するものではない。</p>
--	---

<p>1 1 (2)について、②当該中学校の「情報管理に係る校内規程」には、「職務上知り得た個人情報は、校務として使用するためのものであり、他の目的には使用しない」とあるが、今回は「他の目的に使用」したことにならないか。</p> <p>1 1 (2)について、③「個人情報を学校教育活動以外の目的で使用する場合には、保護者の承諾を得る」とあるが、保護者の承諾を得たのか。</p> <p>1 1 (2)について、④「法的な命令により個人情報の開示が認められた場合以外は、第三者へ開示しない」とあるが、個人情報の開示を求める法的な命令はあったのか。</p> <p>1 1 (2)について、⑤「個人情報紛失・漏洩に係る事故発生時の対応について」として「警察への被害届の提出」「二次災害の防止への対応」とあるが、何か対応したのか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 署名については、任意団体の活動に協力したものであり、学校が主体として集めた個人情報ではないため、「職務上知り得た個人情報」には当たらず、この規定が適用されるものという認識ではない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A この規定の「個人情報」とは、学校が通常の校務として取り扱っている個人情報のことであり、今回のような校務外の署名活動における個人情報について、規定しているものではない。</p> <p>それを踏まえた上で、今回の署名簿については、学校は回収等の窓口となっただけのものと認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A この規定の「個人情報」とは、学校が通常の校務として取り扱っている個人情報のことであり、今回のような校務外の署名活動における個人情報について、規定しているものではない。</p> <p>それを踏まえた上で、今回の署名簿については、学校を経由し、署名活動の事務局へ提出されたという認識である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 事故とは認識していないことから、特段の対応はしていない。</p>
---	---

<p>奥富 精一 議員（自民）</p> <p>6 教育施策について</p> <p>(1) 水上少年自然の家について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 平成5年に開館した現在の水上少年自然の家は、今年度で築29年となり、様々な設備の修繕や改修が必要な状況となっている。</p> <p>こうした中、当該施設においては、令和元年度から2年度にかけて、ボイラーを改修し、3年度には受変電設備改修、4年度には給水管改修を予定しているなど、中学生が安全かつ安心して使用できるよう、設備関係の集中的な改修等を実施しているところである。</p> <p>今後も、必要な修繕等を行いつつ活動を継続するとともに、当該施設の在り方については、建て替えを含め幅広くかつ長期的な視野から調査研究していきたいと考えている。</p>
---	--

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>松本 進 議員 (公明)</p> <p>6 通学路の安全対策について (2) 通学路の防犯対策の強化について</p> <p>・防犯カメラが必要と判明した60箇所の現在の設置に向けた進捗状況について聞きたい</p> <p>(要望) 防犯カメラを早期に設置するよう要望する。</p> <p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>2 子どもたちのゆたかな学びと成長・発達を保障するために (1) 「学ぶ権利」が保障される学校教育を ウ 分散登校・少人数による授業の実施などの判断を学校任せにしないこと</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 防犯カメラ設置希望の60箇所については、該当小学校長とともに現地調査を実施し、既存の防犯カメラの設置状況、現在の通学路の状況等から精査したところである。</p> <p>今後は、関係課と連携を図り、具体的な設置場所などを改めて精査するなど、早期に対応を検討していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各学校においては、市教育委員会と校長会による協議で決定した方針に基づき、学校規模や児童生徒の実態に応じた分散授業等、教育課程を工夫した教育活動を実施しているところである。</p> <p>今後も、すべての児童生徒の学びを保障するため、各学校の実施状況を見届けるとともに、学校間に差が生じないよう支援をしていく。</p>	

<p>エ オンライン授業の取り組みについて</p> <p>(ア) 自宅でオンライン授業が受けられない場合の対応について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 緊急事態宣言下において、小学校低学年の児童を中心に自宅でのオンライン授業に対して不安を抱いている家庭があることは認識している。</p> <p>家庭において一人でオンライン授業等を受けることが困難な児童については、学校に登校させて余裕教室等を使い、学習等の対応を行うよう周知しているところである。</p>
<p>(エ) 教職員の負担軽減について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、各種研修会において、オンラインによる実践的な研修を実施し、教職員の端末操作のスキル向上に取り組んでいる。</p> <p>また、先行事例や具体的な指導方法を研修会で周知することを通して、教職員の指導力向上を図っているところである。</p> <p>このことから、教職員が端末の操作に慣れ、教職員の負担軽減につながっていると考えている。</p>
<p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>3 市内の小・中学校における新型コロナウイルス対策について</p> <p>(2) オンライン授業の実施状況について</p> <p>・各学校において、オンライン授業の実施状況はどうか。また、小学校の午前中におけるオンライン授業の実施状況はどうか。</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、分散登校や分散授業において各校の児童生徒の実態に応じて、小・中学校全校でオンラインを活用した授業を実施している。</p> <p>また、小学校の午前中の通常授業においては、学校の実情に応じて、余裕教室を利用するなど、クラスの人数を分散させた形態でGIGAスクール端末を活用した授業を実施しているところである。</p>

<p>(6) 登校を自粛する児童・生徒・保護者への周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校を自粛する方へのアナウンスの強化を 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、新型コロナウイルスへの感染不安等から登校を控えたい旨の連絡があった家庭については、オンライン授業をはじめ、家庭の状況に適した児童生徒の学習保障を行うよう、各学校に指導しているところである。</p> <p>今後も感染不安等を感じ、支援を必要とする家庭に対しては、学習保障について丁寧に対応するよう、各学校に指導していく。</p>
<p>5 ブラック校則について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 校則については、6月8日付文部科学省通知を受け、校則の内容が児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、各学校に対し、見直しを進めるよう指導している。</p> <p>さらに、市教育委員会と校長会役員の双方で、校則の内容や必要性について児童生徒や保護者との間に共通理解を図るとともに、児童生徒自身にも考えさせるなど、絶えず積極的の見直しを執り進めるよう協議したところである。</p>
<p>6 小・中学校における「いじめアンケート」の匿名実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無記名式のいじめアンケートを実施することを各学校に求めるべきだと思うが、いかがか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 無記名式アンケートを行うことは、潜在的ないじめの実態を把握し、より注意深く観察していくために、有効な手段の一つであると認識している。</p> <p>このことから、アンケートのねらいや児童生徒の発達の段階等に応じ、適時・適切に各学校が実施できるよう、生徒指導担当学校訪問をとおして周知していく。</p>

<p>最上 祐次 議員（青嵐）</p> <p>2 市内公立学校の児童・生徒の視力について</p> <p>(1) G I G Aスクール導入に伴う視力低下抑制に対する取り組みについて</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A G I G Aスクール端末を活用する際の視力低下抑制については、文部科学省の「ICTの活用にあたっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を全学校に周知し、利用時の画面との適切な距離や定期的な休憩の必要性など、目の健康に関する指導をしている。</p> <p>また、各家庭におけるルール作りも重要であることから、文部科学省の家庭向け「端末利用にあたっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」を活用し、学校と家庭が連携しながら、児童生徒の視力低下の抑制が図られるよう市立学校長会議で周知していく。</p>
<p>前原 博孝 議員（自民）</p> <p>2 拉致問題について</p> <p>(2) 市内小中学校での啓発活動について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 本市の市立小中学校の児童生徒においては、アニメ「めぐみ」等を視聴し、拉致問題の啓発・指導を行っているところである。</p> <p>また、小学校6年生社会科及び中学校歴史、公民分野の学習においても、現在の日本が抱える課題の一つに拉致問題があることを扱い、一刻も早い解決を目指していることを指導している。</p> <p>今後も、教職員に対し、人権教育に係る研修において、アニメ「めぐみ」の活用も含め、拉致問題の重要性を周知することで児童生徒への啓発・指導につなげていく。</p>

<p>6 川口市立高等学校の定時制について</p> <p>(1) 定時制入学者数の推移と夜間中学からの入学者数について</p> <p>(2) 定時制に在籍している生徒の年齢構成について</p> <p>(3) 昨年度と今年度の入学者数に対する卒業生数の割合について</p> <p>(4) 卒業するための学校側の取り組みについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A この5年間の入学者数は、平成29年度が65名、平成30年度が69名、令和元年度が60名、令和2年度が68名、令和3年度が64名となっており、毎年定員数80名には満たない状況ではあるが、ほぼ一定数の入学者数となっている。</p> <p>また、夜間中学からの入学者数は、令和2年度が2名、令和3年度が5名となっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和3年4月時点の定時制全生徒215名の年齢構成は、15歳が48名、16歳が53名、17歳が49名、18歳が49名、19歳が8名、20歳台が5名、30歳台が2名、最高齢の74歳が1名となっている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 平成29年度、県陽高等学校において、最終年に入学した生徒は65名、令和2年度の卒業生は33名であることから、卒業生数の割合は50.8%である。</p> <p>また今年度は、平成30年度に入学した生徒69名に対して、現在の4年生で卒業を予定している生徒54名が在籍していることから、78.3%の卒業を見込んでいるところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 定時制の卒業には、出席日数及び必修科目の単位取得が卒業条件となることから、生徒の健康管理を含め、意欲をもって通い続けることができるよう学校運営に努めている。</p> <p>特に、成績不振の生徒には、個々の能力に</p>
--	---

<p>(5) 定時制と夜間中学との今後の連携について</p>	<p>応じた補習授業を、また、欠席の多い生徒に対しては、適時に面談を実施するなど、一人でも多く定時制課程を修了し、卒業ができるよう、教職員一丸となって努めているところである。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 川口市立高等学校定時制と夜間中学は、様々な生徒の実情に応じるとともに、学びの機会を保障するという観点からも貴重な教育の場であると考えている。</p> <p>定時制への進学に関しては、夜間中学及び市内中学校相互による情報交換により、生徒への進学意欲の喚起に努めているところである。</p> <p>今後も、川口市立高等学校定時制が夜間中学卒業後の進学先の一つとしての役割を担い、中高連携による学びの場を広げることで、幅広い教育に対するニーズに応えていく。</p>
<p>芝崎 正太 議員 (公明)</p> <p>6 教育について</p> <p>(1) 放課後等デイサービスとの定期的な会議について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校と放課後等デイサービスとの連携は、児童生徒へ適切な支援を行ううえで、重要であると認識している。</p> <p>現在、保護者同意の上で、各学校は情報交換を行うなど、放課後等デイサービスと連携を図っているところである。</p> <p>今後も、教職員研修等の機会を通じて、情報共有の重要性について改めて周知するとともに、放課後等デイサービスとのさらなる連携が図られるよう、各学校に働きかけていく。</p>

<p>奥富 精一 議員 (自民)</p> <p>6 教育施策について</p> <p>(2) ゴルフのジュニア育成について</p> <p>イ 小中学校での浮間ゴルフ場事業の案内について</p> <p>(3) 旧地名の発信と教育を</p> <p>イ 学校教育の場で教えることについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の児童生徒が様々なスポーツに興味・関心をもつことは、運動好きな児童・運動が得意な生徒を育成するうえでとても大切なことと認識している。</p> <p>このことから、ゴルフスポーツも同様と受け止めており、関係課より学校への周知等の依頼があれば適切に対応していく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 旧地名や橋の由来等の身近な地域の歴史を学ぶことは、児童生徒の知的好奇心を高める有効な手段の一つであり、郷土愛の醸成につながるものと認識している。</p> <p>地域について学習する機会は、小学校3年生の社会科「市の様子の移り変わり」、中学校歴史分野の「身近な地域の歴史」の単元や総合的な学習における身近な地域の学習等がある。</p> <p>これらの学習を行う際は、関係機関等と連携し、旧地名や橋の由来等に触れさせることで、児童生徒が地域に興味関心をもてるよう、学校訪問等で指導していく。</p>
<p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>4 市立学校の2学期開始に伴う対応について</p> <p>(1) 各学校の取り組み状況について</p> <p>ア 学校教育部から各学校への通知内容について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 2学期を迎えるにあたっては、国・県からの通知文書を踏まえ、2学期始業時における</p>

<p>イ 各学校の実際の取り組み状況について</p>	<p>る各学校の対応の留意点について、文書等で通知したところである。</p> <p>内容としては、感染予防・給食等に係る学校保健に関する事、感染のリスクが高い学習活動への取扱い・オンライン授業・部活動等に係る学習指導に関する事、児童生徒の出欠席等に係る学籍に関する事である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 2学期始業時の取り組み状況だが、小学校については、午前中通常授業・午後分散授業、中学校・市立高等学校については、午前中から分散登校を実施している。</p> <p>また、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業については、すべての市立学校で実施している。</p> <p>オンライン授業の具体的な実施方法だが、余裕教室を利用した分散授業の形態や自宅と学校をオンラインでつなぐ方法等、各学校の学校規模や児童生徒の実情に応じながら実施しているところである。</p>
<p>(2) 取り組み状況に差が生じるのはなぜか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 緊急事態宣言下における学校の教育課程については、市教育委員会と校長会による協議で決定した方針に基づき、各学校の児童生徒数の規模や教室などの学校施設、地域の実態に応じて、校長が決定している。</p> <p>各学校に対しては、分散登校やオンライン授業等に係る計画書を市教育委員会に提出するように求め、状況を把握し、履修漏れが生じないように、適切な指導・助言を行っているところである。</p> <p>引き続き、すべての学校と連携を密にとりながら、教育活動が継続的な学びになるよう、指導していく。</p>

<p>(4) 教職員間でのコラボレーションツールの活用状況について</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 現在、本市では、各種会議や研修会において、多くの教職員が一か所に参集することを避けるために、Microsoft Teams のオンライン会議システムを活用しているところである。</p> <p>市内、各学校の情報主任が会議システム内でグループを作成し、GIGAスクール端末を活用した効果的な事例等の情報共有を行い、各校の教育活動に生かしている。</p> <p>また、夏季休業中の教職員研修会では、教職員同士の意見交換や協議においても、リモート機能を効果的に活用することで、教職員のスキルアップとともに授業実践につなげている。</p>
<p>5 よりいっそう重要となる性教育について</p> <p>・性教育について、外部講師による学習機会を市内全生徒に必ず設け、個別具体的な予算措置を求める</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 性に関する指導を充実させる上で、専門家を外部講師に招き、より専門的かつ実践的な学習を展開することは、生徒が適切な判断・行動を取る上で、大変有効であると認識している。</p> <p>現在、市内では、学校の実情に合わせ、助産師等を外部講師に招き、性と命の大切さを関連づけた学習を行っている学校がある。</p> <p>講師派遣については、外部講師の厚意により無償で申請が可能であり、外部講師を招いた小中学校の授業において、成果をあげていることから、市立学校長会議等で一層周知を図り、さらなる拡充に努めていく。</p>

令和3年9月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (学校保健課)	
<p><質問概要></p> <p>松本 進 議員 (公明)</p> <p>7 教育問題について</p> <p>(1) 猛暑における学校の感染症対策について</p> <p>(2) 猛暑における給食配膳室の衛生について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配膳室に空調機を設置することについて 	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 感染症対策下の体育授業や部活動等の体育的活動時においては、原則としてマスクの着用は必要なし、ただし、マスクを外した際には可能な限り他者との距離を2m以上確保することと指導している。</p> <p>また、児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、着用を否定するものではない。</p> <p>このような基本ルールに沿って、気温・湿度等といった環境と児童生徒の体調の変化に十分注意し、休憩や水分補給の時間を確保しながら、猛暑における感染症対策に取り組んでいる。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在のところ、猛暑における熱中症対策として、配膳員の休憩スペース内に、冷房設備を設置するなどして対応しているところである。</p> <p>今後においても、気象状況の変動等を注視しつつ、労働環境の向上に資するため、空調機の設置について、できるだけ早期に検討していきたいと考えている。</p> <p>また、衛生面に関しては「学校給食衛生管理基準」に基づき調理、配膳を行っており、現在まで食中毒は発生していないが、衛生管理の徹底を継続していく。</p>

<p>板橋 博美 議員（共産）</p> <p>2 子どもたちのゆたかな学びと成長・発達を保障するために</p> <p>(1) 「学ぶ権利」が保障される学校教育を</p> <p>ア 抗原簡易キットによる検査の実施について</p> <p>イ PCR検査の実施について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 抗原簡易キットは検体採取場所において短時間で判定が出ることから、PCR検査よりも幅広い場面で使用することができる。そのため今後、文部科学省より市立幼稚園・小中学校及び高等学校へ配布される予定である。</p> <p>しかしながら、この抗原簡易キットによる検査は、出勤後何らかの症状が出た教職員を主な対象とし、PCR検査に比べ精度が低いことから、無症状者へ使用することは推奨されていない。</p> <p>このことから、教職員や児童生徒に対し抗原簡易キット検査を頻回実施する予定は現時点でないが、引き続き、教職員及び児童生徒、またその家族の健康観察を徹底し、学校内の感染拡大防止に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校内で陽性者が出た場合の濃厚接触者の特定及びPCR検査の実施については、保健所との連携のもと、学校内での感染拡大防止のために必要な範囲で行っているところである。</p> <p>このことから、教職員の頻回・定期的なPCR検査については、現時点では難しいものと捉えている。</p> <p>今後も、教職員に対しては、自身の体調管理を万全にし、本人及び家族の体調不良時には出勤しないなど、感染拡大防止に努めるよう指導していく。</p>
---	--

<p>(2) 学校給食費の無償化の実施を</p> <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食無償化のためには、1年間で19億円程度の財源が必要となることから、学校給食の無償化は実現が難しいものと認識している。</p> <p>なお、保護者から学校給食費の支払いについて相談があった場合には、必要に応じて生活保護制度や就学援助制度の利用を助言するなど、保護者に寄り添った丁寧な対応に努めているところである。</p>
<p>3 市内の小・中学校における新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) 小・中学校の教職員のワクチン接種状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種希望者の接種率は 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本年6月、本市におけるワクチン接種の基本方針である「川口モデル」が示され、旧川口そごう、医療センターの他、学校医の協力を得て、教職員等への優先接種を進めてきた。</p> <p>8月末時点での接種希望者に対する接種率は、87%である。</p>
<p>最上 祐次 議員 (青嵐)</p> <p>2 市内公立学校の児童・生徒の視力について</p> <p>(2) 色覚障がいの検査について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 色覚検査の実施においては、学校に対して児童生徒の健康観察と情報収集を基に、色覚検査が必要と思われる児童生徒を抽出し、学校医と連携して個別に対応すること等を指導している。</p> <p>個別に対応することで色覚異常を持つ児童生徒が不利益を被ることの無いよう十分配慮をしている。</p>

	<p>また、実施状況について、学校ごとに確認をしており、全校で適切に対応しているところである。</p>
--	---

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年9月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第96号 令和3年度川口市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債 第1項 市債 第8目</p> <p>第2条第2表 繰越明許費補正</p> <p>1 追 加 第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校体育館空調機設置事業</p> <p>第3条第3表 地方債補正の内</p> <p>1 変 更 学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>電気、LPガス、都市ガスの各方式について、ランニングコストが高い順に示してほしい。</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>空調機の方式が異なれば、学校によって光熱費にも差が出てくると思うが、学校配当の備品費や修繕費に影響はあるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>最も高いのが電気式、次にLPガス式、最も安いのが都市ガス式である。</p> <p>(教育総務課長)</p> <p>学校において使用している光熱水費は一元的に教育委員会で管理しており、光熱水費の学校配当は行っていない。体育館での空調機使用により、光熱費が増えることは考えられるが、学校配当の備品費や修繕費に影響はない。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>前年度の工事予算は約8億円であったが、今年度は約10億円となっている。同じ設置数の13校であるのに約2億円の差額は何か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>今年度は、電気式の学校が6校あり、前年度の2校に比べて4校多く、その全校において受変電設備の増能力が必要であることから、電気設備関係の工事費として諸費用を含めて約2億円の増額となっている。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>各方式の設備工事予算額は、平均してどのようになっているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>平均工事予算額は、LPガス式が5,984万円、都市ガス式が5,612万2千円、電気式が5,507万3千円である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>LPガス式は、防災機能を高めるため、市内10地区に拠点として整備するとのことだが、そのメリットは何か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>LPガス式は、電源自立型となっており、室外機に内蔵されているバッテリーで起動し、発電機能も備え、停電時でも使用が可能である。発電された電力で、空調機も稼働できるほか、照明やコンセントにも電力が活用でき、災害時の状況に応じて、一定期間の電力を維持できることがメリットである。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>電気式や都市ガス式のメリットは何か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>電気式は設置コストが安いこと、都市ガス式はランニングコストが安いことがメリットである。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>空調機の機能は、冷暖房以外にどのような機能があるのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>冷房・暖房に加え、送風、除湿の機能を有している。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>空調機の耐用年数は何年か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>おおむね15年である。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>空調機の保守点検やメンテナンスは、どのくらいの頻度で行うのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>設置した年度は不要だが、翌年度以降は定期的に点検を行い、良好な状態で使用できるよう適切に管理を行う予定である。実施頻度は、使用状況によって異なるため、今後、メーカー等と確認しながら必要に応じて行っていく。</p>
<p>(榊原 秀忠 委員)</p> <p>令和元年の台風第19号で多くの学校で雨漏りの報告を受けたが、同じようなことが起きた時雨漏りで空調機が故障するのではないか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>令和元年の台風第19号により発生した雨漏りは、すでに修繕などの対応を完了しており、それ以降は、学校から体育館の深刻な雨漏り被害の報告は受けてないが、今後、発生した場合は、速やかに修繕等で対応を行っていく。</p> <p>室内機は、体育館の構造に応じて、キャットウォークの下もしくは壁から突き出す形での設置を考えており、天井などから雨漏りがあった場合でも空調機が直接の影響を受けることはないと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>各方式のランニングコストは、試算ではどのくらいか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>月額平均の試算で、電気式が28万8千円、LPガス式が20万2千円、都市ガス式が15万7千円である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>雨漏りの影響はないとのことだが、そもそも体育館の雨漏り対策は行っているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>外壁、屋上防水などの雨漏りの対策は適宜行っており、平常時には、雨漏りの影響のないよう、適切に対応している。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>すべてLPガス方式にしなかった理由は何か。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>防災拠点を考慮して市内10地区に1校ずつ導入し、プロパン庫のスペースや校門からプロパンを搬入する動線を考え、設置可能な10校としたものである。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>災害時のメリットを考えるならば極力全てLPガスにすればよかったのではないか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>災害の状況によって、ガス式、電気式、LPガス式のそれぞれの方式に影響があると考えられ、一つの方式に絞らないことでリスク分散を考えている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>設置完了の目途の時期はいつか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>令和4年1月から着工し、令和4年7月頃に稼働できることを目指している。</p>

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>室外機の浸水対策はどのように行っているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>荒川洪水の浸水想定区域内にある学校については、室外機の基礎を約1メートル嵩上げして対策を行っている。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>2期工事を行うにあたり、1期工事からの課題は何かあるか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>1期工事では、着手するまでに時間がかかり、夏季までに稼働が間に合わなかったことが反省点である。2期工事では、1期工事の反省を生かして令和4年7月頃には稼働できるように進めていくことを考えている。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>遅れた原因はなにか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>空調機の設置について令和元年の後半に検討に着手し、令和4年の夏季までに中学校26校で稼働できることを目指し、令和2年から2カ年に分けて整備を進めてきたが、各学校の体育館の状況が異なることから調査に時間を要した。その後設計を行い、工事の予算を令和2年12月補正で計上したが、夏季までに間に合わなかったものである。2期工事については、26校の状況は把握できたので、調査結果を踏まえて設計を早め、令和4年7月頃の稼働に間に合うよう、9月補正に計上したものである。</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>関連であるが、再生可能エネルギーに対してどのように考えているのか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>再生可能エネルギーの導入を進めることは国の方針というのは承知しているが、全市的な方針に沿って施設への導入を検討していくものと考えている。再生可能エネルギーの活用や太陽光発電の導入を含めて、市としてどのような課題があるかなど、今後も継続して研究していく。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和3年9月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 専決処分の承認について（裁判上の和解について）</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>裁判に至ったということで、市としてはどこに落ち度があったのか。</p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>今回の事故での怪我が全治何週間であったか。また、今回の費用は全て全国市長会学校災害賠償補償保険にて補填されたとのことだが、この保険の補償内容はどのようなものか。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>和解となったということで、児童たちのわだかまりや学校生活での配慮はあるのか。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>市としては、校外であるとはいえ、学校管理下においての事故ということで、安全配慮に欠けていたものだと認識している。</p> <p>(学務課長)</p> <p>近隣の医療機関に掛かったのち、川口医療センターに数日入院、その後小児医療センターにて2週間程度入院したため、全体で概ね3週間である。</p> <p>2点目について、保険では1事故につき最大1億円の補償がされる。また、今回のように訴訟に発展した場合の弁護士費用についても補償されるもの。</p> <p>(学務課長)</p> <p>学校ではクラスを分けるなどして両児童が接触する機会を極力減らすよう配慮している。現在は2人とも元気に学校に通っている。</p>

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>裁判は終わったが、今後も長い目で見て、児童たちの悩みや相談を引き続き受けていただきたい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	